

第四十回国会 衆議院 商工委員會議録

第十一号

昭和三十七年二月二十七日(火曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長 早稲田 柳石 三郎君

理事内田 常雄君 理事岡本 茂君

理事中村 幸八君 理事板川 正吾君

理事田中 武夫君 理事松平 忠久君

浦野 幸男君 小沢 辰男君

神田 博君 齋藤 憲三君

首藤 新八君 田中 龍夫君

中垣 國男君 林 博君

原田 憲君 南 好雄君

山手 満男君 北山 愛郎君

久保田 豊君 小林 ちづ君

中村 重光君 西村 力弥君

出席國務大臣 藤山愛一郎君

出席政府委員 經濟企画 菅 太郎君

政務次官 中野 正一君

總理府事務官 (經濟企画庁 調整局長) 中野 正一君

委員外の出席者 専 門 員 越田 清七君

二月二十三日

委員小沢辰男君、首藤新八君、野田

武夫君及び西村力弥君辞任につき、

その補欠として山本猛夫君、宇都宮

徳馬君、花村四郎君及び山花秀雄君

が議長の名で委員に選任された。

同日

委員宇都宮徳馬君、花村四郎君、山

本猛夫君及び山花秀雄君辞任につ

き、その補欠として首藤新八君、野

田武夫君、小沢辰男君及び西村力弥

君が議長の名で委員に選任され

た。

二月二十六日

産業と雇用の適正配置に関する法律

案(井手以蔵君外十八名提出、衆法

第一五号)

は本委員会に付託された。

本日の會議に付した案件

参考人出頭要求に関する件

○早稲田委員長 これより會議を開きます。内閣提出、国民生活研究所法案を議題といたします。この際お諮りをいたします。ただいま本委員会において審査中の本案について参考人の出頭を求め、意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村(力)委員 国民生活研究所法案に決して反対でもありませんけれども、まず私たちは、第一番目には、消費者保護の立場の行政を推進するとともに、それ以前に、日本国内における低所得者、低生活者、そういう人々をどう引き上げるか、こういうようなことがまず私たちの大きな関心になって参るわけなのであります。一体生活保護あるいはボーダーラインの要保護、準要保護、そういうような国民は大体どのくらいおるか、そういう点は十分に企画庁としても資料を持っていらっしゃると思うのですが、それはどういう具合ですか。

○中野(正)政府委員 お答えいたします。厚生省の方の調査によりまして、大体厚生行政の立場から見ると、何か国として取り上げているような対策を講じなければならぬ対象としては、正確な数字はあとで調べて申し上げますが、約七百万人くらいいるんじゃないかということの調査になっておると記憶しております。

○西村(力)委員 生活保護を受けている数はどのくらいかということを確認にしまして、これは学校の修学旅行とかその他の場合は、生活保護を受けている人は当然ということでありましてけれども、そのほかの準要保護というものを、大体全体の四割程度と考えて、その予算をもつて子供たち同志に引け目を感じさせまいというふうな保護措置をとっております。そういうことにしまして、大体九千万以上ですから、四割ということと三百六十万、やはり四百

万くらいになるということになって参るわけなんです。消費構造が変つてきたとか、消費水準が上がったとか、そういう問題が消費者行政を推進する必要を生んできた、こういうことになっておりますけれども、そういうような消費構造が変わったも上がつたもないような、ほんとうの低い水準にある国民の立場を引き上げていくことを、こういうようなことをなす前に、まずそういう点を手を打たなければならぬ、私はそう考えるわけなんです。ですから、その数はどういう割合に押えられておるか。われわれは大体一千万近くあるだろう、こういう勘定をしておるわけなんです。そういうことを私が第一番目に論議していくことは、こういう消費者行政というものが、そういう人々の立場に立つ消費者行政になるかという性格の問題に相当影響してくるのではないかと思いますので、その点についてまずお尋ねしておるわけなんです。こういう低所得者は、消費水準が一般に上がってきたのに、置き去りにされてきて、現在の生活水準よりは少し上がったが、その格差がひどくなるということ、その心理的影響というか、これはまことに大きいものです。自分の生活は少し上がったけれども、全体的にぐんと上がったということになれば、その格差意識というか、そういうものは非常に深刻なものがあるといえます。そういうものはやはり底を上げていく、こういう立場が重視されなければならない、私はさように考えておるわけなんです。こういう点につ

きまして実態はどうなっておるか、それをどう持つていくのか、こういう点は局長にお尋ねしてもなかなかはっきりしないかと思ひますけれども、次官はそういう点に対して、現在行なわれている諸施策の中で、底上げの施策、こういう陥没地帯を埋める施策、そういう点に対してどういう施策が行なわれておるか、そうしてこれをどうしようとするのか、こういう点について次官の御見解を承りたい。

○菅政府委員 きわめて根本的な御質問でございますが、もとより低所得者の所得を引き上げるといふ政策は、一方においてますますこれを強化しなければならぬと思うのであります。社会保障政策を中心といたしまして、減税、ことに今回行ないました間接税の引き下げ等の税制政策から各方面の政策に及びまして、低所得者の所得を引き上げて、所得格差をなくするというこの政策は、一方において今後ますます強化しなければならぬと思つておるわけでありまして、先般提案いたしました国民生活研究所法案にかかります国民生活対策は、そういうものが一方にあることを前提としながら、かつ一方においては所得倍増政策による所得の向上というものをもちらみながら、その間にあって、全体としての国民大衆諸君の生活向上対策として、たとえば消費者行政でありますとか、あるいはまた環境設備の整備でありますとか、そういう生活全般のことを考えていくべき、こういうふうなことを考えている次第でございます。低所得者対策並びに所得

倍増政策は当然この前提となつて、こういう政策を考える次第でございませう。

○板川委員 関連して—次官の今の答弁の中で、一つどうもふに落ちないのですが、今度の間接税の軽減が低所得者に対して非常に恩恵がある、こういうのは何か勘違いじゃございせんか。たとえば今度酒税を下げたということですが、これは間接税を検討してみると、大體中以上の人には大いに減税にはなるけれども、低所得者に対しては、酒もたばこもろくに飲めないというふうな人には、あまり間接税の軽減というのは恩恵じゃないんですよ。その点がどうも勘違いをされておるんじゃないかと私は思うんです。その点は考え違ひであれば、直してもらいたいと思います。

もう一つは、国民生活といつても、国民生活の高い人を基準にものを考えているわけじゃないと思うんです。要するに、低所得者の国民生活というのがわれわれとしては一番問題だろう。低所得者階層といつてもいろいろあるでしょう。何階層かに所得別に階層が分かれて、その階層別に物価の値上りがどういふ影響を与えたかなんというところは、今までどうもあまり統計が十分じゃないですね。たとえば、一万円以下の人には、昨年から物価高がどういふ影響をもたらしたか、あるいは二万五千円以下の所得者に対してはどういふ影響をもたらしたかという、こういうような統計資料が十分じゃないのですが、こういう関係が説明できるのでしょうか。それとも、この生活研究所なんというものができて、それで全部やらせようというのですか、そ

ういふ点を一つ伺いたい。
○曹政府委員 間接税の引き下げにつきまして私が申しましたのが、多少用語不十分でございましたが、間接税の引き下げは、国民大衆一般の生活を考へておることでございます。低所得者階層の諸君も含めた国民大衆諸君の生活費軽減ということをねらつておることとは申し上げるまでもないのでございませう。今お話しになりましたような、今回のこの国民生活研究所の問題にからみまする生活上対策も、やはり低所得者層を相当多くの部分といたしまして含む国民大衆生活と申しますか、特殊な上層生活者などは、そうこの恩恵にも浴しなさい、またそんなに力んで対象とする必要もないと思うのであります。むしろそうした奢侈的傾向を戒める方が重要ではないかと思うわけであります。要するに、今回の国民生活対策といふものは、低所得者層をも含めた国民大衆の生活を対象といたしたいと考えておる次第でございませう。この所得別に、どういふふうにかつての物価の上昇が影響しておるかという研究などは、今後特にこの生活研究所の重大問題として研究をしたいと考えております。若干の取りまとめはないではございませぬ。御要求でございませう。御要求でございませぬ。御要求でございませぬ。

御期待に沿ひ得るものという自信はございませぬ。今後国民生活研究所あたりで、十分に研究したいと考えておる次第であります。
○板川委員 今、政務次官が、所得別階層別に物価の値上りの影響について若干の資料があるとおっしゃられておりますから、これを一つ早急に出していただきたい。この法案審議について一つ参考をいたしたいと思ひます。
○中野(正)政府委員 先般、国民生活研究所法案を御審議願う際に、お手元に国民生活白書というのを配りいたしてあると思ひますが、これの三十五ページに、一応われわれの方の消費雇用課におきまして、三十年から三十六年一七月まで、五分位階層別にどういふふうに影響したかという数字を試算をしております。ただ、これは、今政務次官からお話がありましたように、一応三十四年の家計調査によりまして、各項目別、食料費であるとか、住居費であるとか、そういう項目別のウエイトによりまして試算をしたものでございまして、これによりまして、ここにもありますが、あまり上の層と下の層と物価の響きは大きく違わないうじやないかと結論になつております。ただ、三十六ページのところに書いてありますように、低所得者層は、副食費であるとか家賃というふうな、必需的な費目の上昇の影響を強く受けておる。これに對しまして、高所得者層では、雑費、教育費であるとかそういうものでもございませぬ、雑費が価格上昇の中心をなしておる。それだけに、低所得者層の方が切実に物価高の影響を感じておるといふことは言えるという結論になつております。ただ、

この程度のことでは非常に不十分じゃないかという、前々から国会方面からのお声がございまして、実は、今階層別の消費者物価指数というふうなものを作りまして発表すべきじゃないかというところで、実は研究所の方にも、本年度の調査委託費といたしまして、研究を今命じております。それから、総理府の方でも、一応そういうことは非常に必要じゃないかというところで、別途これは研究をしていただいておりますのであります。
○西村(力)委員 現在不十分ながらそういう低所得者層の生活実態把握、そういう点について研究を進めておるといふお話でございませぬが、私がまず前提として、そういう低所得者層の現状をどうするか、国民生活を云々するといふ場合において、まずそれを重点的に考えなければならぬといふことを申し上げました一つの意義といふものは、まあそのことによつてある程度満たされる。また、今後そういう点を一段と強化せられるといふことでありますので、ぜひその点は強力に、そういう低所得者層のいろいろ経済変動に伴う影響、それに対する救済策といふか、そういうような問題についての検討並びに施策といふものについて進めていただきたい、それをまず希望しておきたいと思ひます。

ましては、審議会が発足以來まだ日が浅いのでありますので、あまり確定した方向は出ていないかもしれませんが、願ひたいと思ひます。これは政務次官でなくとも、事務局からでもけっこうでございませぬ。

○曹政府委員 たいにお話し、国民生活向上対策審議会は、厚生省でなくて経済企画庁の所管になつておりますが、発足以來すでに四回開いておりまして、ようやく諮問案がออกมาして、今二つの大きな諮問案に取りかかつておるとございませぬ。諮問の第一号は、経済の成長発展に伴う生活水準の向上、消費者の生活構造の変化などとの関連において、社会的環境施設整備の基本方向はどうかあるべきかについてといふのでございませぬ。これは公共設備その他社会環境施設の問題を取り上げたのでございませぬ。諮問の第二号は、経済の成長発展並びに技術の革新に伴う消費生活の多様化傾向、新しい消費物資の出現、販売競争の激化などに對処し、消費者保護のためとるべき対策の基本方向はどうかあるべきかについてといふのでございませぬ。要するに、消費者保護の行政でございませぬが、これが第二号の諮問でございませぬ。この両諮問について今審議をしていただいておりますのでございませぬ。

ところで、いろいろそういう問題について御見解も政務次官からもありましたが、それでは現在、厚生省の中にある国民生活向上対策審議会というものの研究方向といふものは、政務次官の言われたような考え方に一致するといふ方向に進んでおるのかどうか、こういうことであります。それにつき

なほ、これまで、従来ありました国民生活協会ですか等において、いろいろ問題をとり上げております。また、国民生活研究所ができましたならば取り上げたいと思つております主要問題もございませぬ。そういう最近取り上げ

たもしくは取り上げんとしつとありま

たもしくは取り上げんとしつとありま

す課題等につきましては、局長の方から御説明を申し上げたいと思ひます。
○中野(正)政府委員 今政務次官からお話ございましたように、国民生活向上対策審議会というのを、三十六年度から予算をとりまして、委員三十名をもちまして発足をいたしました。これはもちろん学識経験者あるいは消費者の代表あるいは生活協同組合の代表あるいは農村方面の消費者の代表、あるいは産業界の代表、各方面の委員が集まっております。
それから部会は、今次官が申されましたように、消費者保護のためにどういう対策をやつたらいいか、これにつきまして、関係省からも人を呼びまして、いろいろ今まで審議会として聞いておられます。

それからも一つは、生活環境の整備の基本的方向、この二つの問題をとりにあらず取り上げようじゃないかというので、これは前後四回ほど審議会もやりますし、その間に特別の世話人会等を設けてまして、どういふ問題を国民生活審議会としてまず取り上げたらいいかというのを数回にわたりました御審議願ひまして、これもあまり役所の方からこういうことでやつたらいいじゃないかという押しつけがましいこととはよそじゃないかという大臣なり政務次官のお考えもございまして、主として審議会のメンバーの方々の御意向に沿つてわれわれは一つ仕事をやつていこう、またこの審議会がそういう問題をとり上げたならば、これは必ず一つ政府としてできるだけその方向実現に努力しようという大臣、政務次官のお考えもございまして、非常に熱心に御審議願ひおるわけでございます。

人選の関係等でもよつとよくれましたが、今二つの部会が先般発足いたしました、この三月一日と七日にそれぞれ部会の第一回の会合を開くという段取りになっておるわけでございます。
○西村(力)委員 今、国民生活向上対策審議会の委員の中に農村の消費者を代表とするというお話がありました。それがどなたですか。
○中野(正)政府委員 全国農協婦人組織協議会の理事をしておられます白井小浪さんという方を委員にお願ひしてあるわけでございます。
○西村(力)委員 今この審議会の諮問案というものはフリー・トーキングのあと、大体の行き着くところに行き着いて、二つの方向にきまつた。一つは、この社会資本の投下というものと公共投資というものと経済成長というものの開き、これが非常なマイナス局面をもたらしおると思いますので、その実態とその対策、そういうことを調査するのだからと思ふんです。第二点は、本来の消費者保護行政をどうするかということであると思ふんですが、先ほどの問題に直接はあれしないうにしても、この二つのテーマの中で、低所得者層というものについての検討はどういふ形の中で検討せられるか。この諮問案に基づいて、また専門部会が開かれてやるわけですか。どういふ形で低所得者層の底上げの研究対策というものは進められるのか、こういう点について伺いたい。
○菅政府委員 さきにも申し上げましたように、この審議会及び研究所で取り扱います生活向上対策というものは、特に低所得者の所得を引き上げる

ということのみに重点をいたすというよりも、国民生活、大衆全体の生活問題全般と取り組むという姿勢でございます。ですので、たゞいま御質問のような点には直接その結びついた点が少ないかと思ひますが、間接的な意味で申しますならば、相当の関連があると思ひます。たとえば社会環境施設の整備では、端々に至るまで上下水道を普及するとか医療機関を十分伸ばしていく問題であるとか、あるいは清掃施設を十分すみずみまで行き渡らせる問題等々はこれは低所得者諸君の生活にも相当深刻な影響はあると思ひます。対策自体は直接ではございませぬが、間接的には相当効果があると思ひのであります。
また、第二の消費者保護行政におきましては、できるだけ良質の大衆的ないい製品を安く、しかも広告やその他にごまかされぬように、あるいは協定価格等のつり上げでごまかされぬように、消費者を保護していきこうという建前でございますから、大衆諸君特に低所得者諸君のいろいろな消費物資の購入の上においても相当な利益の保護になるのじゃないかと考えまして、そういう間接的效果はある程度期待していいのじゃないかと考えておるのでございます。

○西村(力)委員 それは私は否定するわけじゃないですよ。また私の言うことが少し感情的になつていられるかもしれませんが、国民生活の向上、その改善をはかる、それを保護する、こういうことになりまして、生活という名をつけられぬような状況にある諸君をどうやって引き上げるかということは、現在喫緊の政治目標でなければならぬと思ふのです。そういう点から、こういう施策が行なわれる場合において、そういうところを置きざりにして、總体的にだけ問題を考へていくというところは、私は、現状政治のほんとうに正しいあり方を求める者の立場からいいますと、それだけでは不十分だ、こういう考え方が強いわけなんです、消費水準がどれだけ上がったか、全体的に所得がどう上がったかということだけでは、あまりけっこうなことではない。日陰にたくさんを置いて、そして全体的に上がったとしても、そういう趣旨の所得増進計画というものを対しまして、私たちは相当批判を持つわけですよ。全体的に倍になつたからといつたって、それは上積みのところは十何倍か何倍かになりまして、下のところが二倍にも上らぬ、一・何倍しかならぬというふうな、こういう状態に放置されておいて、そして、そういう工合にすれば、格差が出れば出るほど、格差意識というもので、決して自分たちの水準が上がつたとは思わないう。人間の心理からいって、置きざりにされた意識だけが残つてくるのであります。ですから、私たちは、そういう立場に立つ言ひ方をどうしても言わざるを得ない、こういうことになつて参るわけなんです。そういうことを申し上げまして、国民生活向上対策審議会は、總体的な立場に立つということと同時に、常に日本における一千万近い低所得者の生活向上とその保護をどうするか、そういう面に向かつて研究し、なおかつ意欲的な対策というものを考へる、こういう工合にせよやつてもらわなければならぬ。これを私はこの法案の審議にあつて政府当局に強く要請したいということが第一なんです。この点は、先ほど一つのモデル的な話といたしまして、物価上昇が階層別にどういふ影響があるかをまず調査してみよう、もつと的確に調査してみよう、こういうようなことでもありまして、そういう動きに対して私も賛意を表します。そういう形のものも強く進めていただきたい、こう考へるわけなんです。だから、そういう言ひ方をしますと、国民生活研究所によって研究させるその目標というか、どういふ国民の立場を基礎にして問題を研究していくか、対策を考へていくか、こういう問題です。もちろん低所得者層だけを中心としてこれだけに限定しるなんというのじゃないのです。そういう一般働く庶民の生活というものは、百円でも考えながら使うという生活であるわけなんです。納豆が十円から十五円に上がったことによつて、非常な台所のあるに苦労しているのです。そういう階層というものが中心になつていかなければならぬ。全体的な国民生活を考へていく、そういう無性格な立場ではなく、一つ性格のはつきりとした、勤労大衆という立場に立つ、そういう消費をどう保護していくか、こういう立場に立つ考え方を持たせてもらわなければならぬ。国民生活というものは、その国民の向け方、限定指向の仕方をどういふところに置いてもらわなければならぬのじゃないか、これを強く要請したいわけなんです。それが第一番目の質問であります。次に問題になりますのは、またこの法案とは直政関係しませんが、物価の影響がどうだといひましたが、

物価上昇ということ、これは今国民生活の大脅威になっている。これは各方面において盛んに論議せられておりま

か、これについては、はっきりとした確実性のある方針を明示して、強力な

ではいけないというので、最近もう少し積極的の強い対策を打ち出すべく、

ずかしい問題じゃないかと思うのです。どうです、物価対策でこれという

象の総合的な一つの結論がそこへ上がっているような問題でございませうか

は総合的の調査ということでもやられるのはけっこうでありませうけれども、今

○菅政府委員 政府におきましても、所得倍増政策の遂行上、物価対策は非

○板川委員 閣連—物価の問題です。企画庁の次官を議長とした対策審

○菅政府委員 物価対策について、びしゃつとよくようなきめ手はないかと

から、物価対策は、そうこれという、かき目のある一つの有効な手がある

という点について論議を向けざるを得ないということになって参るわけなんです

○菅政府委員 政府におきましても、所得倍増政策の遂行上、物価対策は非

○菅政府委員 物価対策について、びしゃつとよくようなきめ手はないかと

から、物価対策は、そうこれという、かき目のある一つの有効な手がある

から、物価対策は、そうこれという、かき目のある一つの有効な手がある

特に、これから一番問題なのは、消費者物価でございます。消費者物価については、御承知のごとく、生鮮食料品という厄介な相手がつございまして、これは生産の調整から、流通機構の整備から、貯蔵、加工をもっと近代化する問題から、中間利潤をどうするかという問題やら、また購買者の側における大衆心理の動き方をどう調節するかという問題やら、いろいろございまして、こと今後はこの研究所なども一役買ひまして、できるだけ対策を講じていきたいと考えておる次第でございます。まことに苦心粒々でございますが、あまり自信のあるお答えができませんので、大へん恐縮でございます。

○板川委員 卸売物価の場合は、政府の政策によってある程度調整が可能なんです。ところが、卸売物価は絶対上から下へ、やや下がりきみだという去年の池田さんの約束、経済企画庁長官もそれは了承しておったのですが、それがとにかく三%程度上がっているんじゃないですか。卸売物価にしては、消費物価にしては、どうも池田さん、池田内閣の政策というのは、ケインズ理論から出ている。大体ケインズは、供給過剰、そういう状態を前提に置いた経済理論なんです。ですから、ある程度インフレ政策をとっても、供給過剰だから、物価を値下げする状態があるから、そうそこはない。場合によっては、物価が多少上がっていても、完全雇用なり、そういう景気を吹き上げた政策の方がいい、こういう建前をとってありますね。そういう理論で池田さんの経済政策の根本があると私は思う。ところが、今の日本経済じゃ、

供給過剰よりも需要が過剰なんです。設備投資を中心とする需要過剰なんです。だから、有効需要が過大になっておるところに、供給過剰の経済理論をもっと考えているというところに、実はその大きな行き違いがあるんじゃないかと私思うのです。大体消費物価だつて——中野局長はこの前、消費物価がごとし一年横ばいでありまして、その横ばいが、昨年の平均から比較するならば、二・八%程度平均として上がります、こういうことなんです。ですから、中野説によれば——政府説かもしれないが、ことしの三月以降の消費物価というのは、とにかく上がらないということなんです。こういうことは、実は二割四分予算を拡大して大型予算を組んで、需要を拡大しておいで、ケインズ理論からいけば、景気のいいときには公共投資を縮小して、不景気のときには公共投資を広げて調整しようというのですけれども、とにかく今好況であるにかかわらず、大型予算を組む、こういう形の中で消費物価がほとんど上がらないでいるなんということは、私は経済の原則からいって、たつてあり得ないと思うのです。ところが、それをとにかく三月以降上がらないで、ことし一年間横ばいでいくのだというように、いかに国会の答弁用の資料といつても、これはちよつとわれわれ国民の立場からいえば、解せないと思うのです。しかし、これでいくというなら、私はぜひそれをやってみてほしい。しかし、去年の実績からいって、ことしの実績があまりしよつちゅう政府の見通しと狂うようならば、これは一つ責任をとつてもらわなくちゃならぬじゃないですか。

いつも国民の目をごまかすようなことばかりやっておったのじゃ、しようがない。こういう点で、これは次官でも局長でもけっこうですが、所見を承りたい。

○菅政府委員 お話のように、昨年は熱狂的な設備投資の増進がございまして、一方消費水準も約一割以上上がったおりましたし、貯蓄性向もかなり伸びておりますし、全体を通じてものを使う段階でございまして、仰せのように、確かに有効需要というものが、かなりきつかったと思うのであります。一方、もとより近來における日本の生産力の状況は、相当なものがございますので、生産増もかなりな勢いでございまして、はたしてその需要と供給との関係がどの程度に参りますか、そこらの見通しが若干食い違つたかと思ひますが、結果においては、率直に申し上げますと、設備投資が予想以上に暴走をしたということ、しかも、消費水準は依然として強く伸びた、貯蓄性向も下がらず等々の原因がからみまして、結局国内生産で間に合わず、輸入がああいうふうになつたことは申し上げるまでもないこととございまして、まさにそういう現象であること、御指摘の通りだと思つてございまして、しかし、根本的に見まして、その間に大きなバランスがくずれたとはいふことはございせんので、若干の調整をしますならば、ことにことしも、これだけの設備投資をいたしましたものが、逐次ずれては参りますが、生産力の増強となつて現われて参りましようし、一方におきましては、いろいろな調整策も進行いたしておりまうから、ことに設備投資をことしはできる

だけ押えて参るといふことでございまして、その調整ができません。要するに非常な勢いで増強します生産力に見合う範囲における需要の策定でございまして、たとえば国家の支出がそれだけふえるにいたしまして、まかなえるものでございまして、必ずしもこれはそう心配することではございせん。全体として見まして、まず、ただいま政府が立てておられますような範囲のことでありますならば、大過なく行き得る。ことに卸売物価は、若干の値下がり、消費物価は、今お話しのように、大体春の水準の横ばい程度に押え得る。これはあえて中野説と申しては、中野君が説を立てておられるわけじゃないです。これは謙虚なる見通しでございまして、これならば、そこらで一つ落ちつきたい、これならばいけるんじゃないかと、今のところ思つておるのです。ただ、御承知のように消費物価だけは、はや乾燥が続きますと、野菜が非常な値上がりをするということとございまして、あるいは機構の不備から、豚の卸値が下がつても消費市場はそう下がつてこないというふうな、随意筋を動かすようにうまく動いてくれないので、そこらの点がところどころ思わざる消費物価におけるはね上がりがございますが、しかし、そういうものを克服して、全体としては一つ消費物価の若干の値上がりで押えたい。卸売物価の方は、最近ちよつと下げがにぶつておられますけれども、御承知のごとく、去年の年間を通じて、三十六年度三・四%上がったというその大部分の原因は、木材及び建築資材、これの値上がりでございますから、こ

れを差し引きますと、まず一、二%の上昇の程度かと思われまうが、この卸売物価の方は、特に力を入れまして、ことしはぜひ二%あまりの値下げを実現したい。これには相当の自信を持っておるわけでございます。去年そういうふうな予測が誤りましたことは、全く申しわけないこととございまして、ことしはそういうことのないように、あまり狂ひますと、責任問題云々というふうなお言葉もございまして、まことに恐縮でございますので、せいぜい慎重に構えたいと思つておる次第でございます。

○北山委員 関連して質問したいのですが、私は、物価問題一般についてこの機会に質問するつもりはありませんが、ただ問題は、政府はこういう国民生活に直接関連のある問題になつてくると、非常に憶病なわけなんです。非常にむずかしいというわけなんです。そういうふうなきらいがあるのですが、この物価の中でやれるものをやつていくという心がまえもないのじゃないか。たとえば宅地の問題ですが、宅地の価格については、実は二年前の予算委員会だつたと思ひますが、当時の菅野企画庁長官に私が質問したことがあるのです。それで、それじゃ検討しましょうということになつて、それから宅地の値上がり問題というのは、非常に各方面から関心を呼んで、政府としてもこれの対策を作るのだということを再々言つておられるわけなんです。しかし、いまだにその対策が立つておらない。これはよその卸売物価あるいは消費財とどう違うものかと違つて、特殊なものでありまうから、特殊な対策が必要だ、また可能だと思つておるのです。一体宅

地の値上がりをおおきに抑制するか、こういう問題については、企画庁はその後のような御検討をいたしたか、この機会に承っておきたいのです。

○菅政府委員 たいまお尋ねの宅地の問題、もう少し広くいたしました。経済企画庁におきましても、従来これが物価対策の盲点であったということに深く反省をいたしまして、根本的に取り組みたいという気持ちでございます。今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいと言えはのろいのでございまして、しかし当面の対策として、宅地につきましても、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に関する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておるのでございます。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常な土地の値上がり、このものを放地するわけに参りません、しかも一たびこれに取り組もうといたしませんと、実は調査も十分でございませぬし、あるいは世界各国の立法例の調査なども十分でございまして、そういう点につきまして、今全力をあげて資料をまとめ、従来の調査のあとを追ひ、またそういう専門家が日本のどういふところにおるかということも調査して、人材も集結しつつある。そうしてことしの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたい。しかも、総合的にこれをやる対策を政府としてとりたいたいので、今企画庁におきましてそういう方向に動

き出して参りますことは、藤山長官からも機会あるごとに申し上げておる通りでございます。さしあたり建設省の宅地審議会が、最近いよいよ発足をいたしますことを申し上げておきたいと思つております。

それから最近、御承知のごとく、多少政府がこういうような姿勢をとり始めたことが影響し、及び金詰まりが影響いたしまして、東京周辺の土地の値上がりが多少ぐらつき出したといひますが、頭打ちの状態にありまして、一部の業者は北海道方面に転出を始めたというような情報もあるわけでありまして、でありますから、今お話のように、従来のごとくこういう問題をあまり漫然と放り出さないで、政府がしっかりした態度でもつて乗り出すという姿勢で、すでに若干の効果がございまして、一つ今後は、この地価暴騰を抑止するために、画期的にこれから努力を集中して参りたい、こういうふうな考えておる次第でございまして。

○北山委員 とにかくだれが考えても、この問題を指摘したのは菅野さんの時代なんですよ。それから二年くらいかかっておるのですが、その間に何かかかっておるのです。それから審議会を作るといふのは、だれだつて納得しませんよ。しかも、そういうふうな地価の値上がり原因というものは、大体わかつておる問題があるわけですから、たとえば一定規模以上の工場敷地の取得であるとか、あるいはゴルフ場の設置であるとか、そういうものについて許可制にするというふうなことで、すぐにとり得ることなんでしょう。そういうことは何ともならないで、これから審議をやるといふのは、私ども納

得できないわけです。それなら調査の面でどうしておるかというのをちよつとお伺いしたいのですが、一体地価というものは、市街地の価格ですが、それがどのような変動をしておるか。長期的に見ても、十年なら十年、どんなに変動しておるか。これは例の清水馨八郎氏の論文によりますと、東京の市街地なんかは、三年に二倍になっておると言つておる。それが二倍になつておると言つておる。一年に一兆円くらい地価の値上がりをしておるのではないか。こういう問題を民間の不動産研究所などの調査にまかせておいて、政府としていいのかがどうか。企画庁としては一体どういふ調査をして、そして地価の値上がりはどうかおつておるのか。この際に明らかにしてもいい。

○菅政府委員 地価の値上がりに対する見解といひますか、過去の実績としてこれが正しかったと申すものをお示しするだけの自信は、まだないのであります。先般来、資料の収集はやつておりますが、資料もきわめて不確かでございまして、いろいろな研究をやつております。銀行系統の機関は、もっぱら抵当物件としての土地ばかりの目で見ておられます。宅地造成の方は、また宅地の方ばかりを見ておられます。みんながばらばらでございまして、総合した地価の過去の値上りの実績をつかむだけでも容易ではありません。清水先生などなかなか近ごろ明快な結論をお出しのようでございますが、清水先生を呼びまして先般も御意見を承つたりしておりますが、正確な自信のあるそういう資料が十分整わないのであり

ます。今、係の者を呼んでおりますが、若干のことは申し上げ得ると思ひますが、要するにこの領域においては、きわめて調査が不十分である。ことに総合的な、統一の見解をだれも日本においては持つものがない。ただ、不動産研究所あたりが、適当な基準によつて土地の値上りを評しておりますが、これは厳密に見ますと、非常に疑問があります。はたして不動産研究所が示しておりますあの倍率だけほんとうに上がつておるのかどうか、これもかなり経済学的には疑問があるように承つておるのでございまして、そういう点、まことに従来調査が行き届きでありまして残念でございまして、卒直に事実を申し上げますと、そういうことでもあります。おくれげながら今日、そういう問題の対策に取りかかつております。御質問の点、若干お答えはできるかと思ひますが、今係の者が参りますから、しばらくお待ちを願ひたいと思ひます。

○北山委員 関連質問でありますから、あとこの機会に譲りたいと思つておるのですが、とにかくこの重要な問題について、一番調査の手足を持つておる政府自身が、そういう答弁では情けないと思つておるのです。それで、不動産研究所あるいは勧業の論議が的確でないとするならば、一体政府は今までの確かな資料を作るためにどんな努力をしたかと言へば、これまたない。そういうことでは困ると思つて、これは国民所得を計算する上においても重要ではないか。それから、土地の値上りは、ある意味の資本所得なんです。何といひますか、キャピタル・ゲインといひますか。だから、不動産研究所のようなは

なはだしい値上がりはないにしても、相当の値上がりであることは事実なんです。そういうふうなものを土地、不動産、宅地等にかけてみるというところにすれば、長期間には何兆円というふうな莫大な値上りになる。そうならば、その土地所有者に対しては相当な所得が出てくるわけなんです。そういう所得は、国民所得の中でどういふところに入つておるのか。この国民所得の統計の中には、そういう資本所得に当たるものがないんです。同時に、株の問題もそうなんです。株は、ある人の書いたものによりまして、十二年間に十倍になつておる。現在の上場株の時価総額は、何兆円ですか、六兆円、七兆円ぐらになつておる。そういうものから生まれる所得というものが、一年に二〇%ぐら平均して上がつていく株の値上りによる所得といふものは、少ないものじゃない。これを国民所得の計算の中でどう扱つていくのか。経済企画庁は、国民所得の統計を作つておるわけですから、少しばかりのものならば見過ごしていいけれども、莫大な値上りのものを、そこから生まれてくる消費購買力というものを、どういふふうな推計しておるのか。これは直接に企画庁の仕事だと思つておるのですが、一体どういふふうな扱つておるのか。

○中野(正)政府委員 今の地価の値上がりあるいは株の値上がり等によつて所得がふえるということ、それは株を売るときに土地を売った場合はそうなるわけでありまして、ただ、われわれの国民所得計算の上からいへば、AからBへ所得が移転したということになつ

て、その間に相殺されるものです。国民所得の上で計算しておりますのは、要するに純粋に生産価値がふえた分を国民所得としてとらえる、そういう計算方式になっておりますから、その点が不十分じゃないかと御指摘になります。その方もごもっともかと思いますが、私の方で発表しております国民所得統計の上には、その分は乗ってこないことになっておるわけでありませう。

○北山委員 ちよつと疑問があります。そうなりますと、それ以外の所得についても、名目で計算をして、物価の指数で調整をしますね。そういうことが、やはり株なり不動産の値上がりからも、同じような問題が起きているのじゃないか。たしかキャピタル・ゲインというものが、国民所得計算の中で、調整項目の中に幾らかあって、やっっているのじゃないかと思うのです。全然見てない、ただAからBにものが移転するんだ、商品が移転するんだから、その差額は同じだということじゃないかと私は思うのです。どうですか、それは。

○中野(正)政府委員 今御説明いたしましたように、国民所得の方の計算では、要するに、その年に幾らものが生産され、それによって価値が幾らふえたかという計算をいたしております。もちろん原料が上がり、製品が上がるという場合には、生産されたもののうちから、原料代なり何なりを引きまして、付加価値が幾らふえたかという計算をするわけでありまして、その過程においては、当然物価というものは影響してくるわけでございます。その年にどういふふうな付加価値がふえたかというところは、国民所得の計算として

てやっているわけでございます。株価の上昇とかあるいは土地の上昇というふうなもの、国民所得の上からは、その数字は入ってこないという計算になっておるわけでございます。

○北山委員 しかし、実際に分配所得の場合には、大きな影響があるのじゃないですか。自分が持つておる土地が値上りをした、それを売れば、それだけとにかく名目上の所得は出てくるのですよ、擬制的なものかも知れぬけれども、ものが値上がりしてそれを売れば、ほかの商品と同じですよ。そこに所得が生まれてくるのです。そういうものは一体計算上見ないのですか。そうすれば、ずいぶん大きな数値が分配所得の計算から脱落しているということになる。私も、去年の暮れ本会議で質問したのですけれども、去年の七月までの過去一年間に六割上がっている。大ざっぱな計算をすれば、三兆五千億も値上がりしている。みな持っている人が処分するわけじゃないのですけれども、それを抵当にすれば、その値上りをした分の金を実際に受け取るわけですね。売ればそれだけの差額が出るわけですね。そういう、名目上とせよ、とにかく所得があるわけですね。それが計算上は無に等しいとするならば、分配所得というのはいくらもおかしなものになるのじゃないか。三兆五千億という金は、一年間に六百万農産物が得る農業所得というのが一兆二千億か三千億ですから、その約三分というものを黙っておって土地所有者は値上りの利益を受ける、私は、こんなばかばかしいことはないのじゃないかというところで質問したので、これは経済的に見て影響を与えて

おる。株についても、土地についても、そういう経済的な影響という角度から取り上げないということ、私は、私はおかしいと思う。ですから、御質問しているのです。もちろん地価の高騰というものは、結局においては地代が上がってくる、あるいは家賃が上がってくるということ、大衆の消費生活に影響を及ぼすのですから、それを計算しない、その経済的な影響を見ないというのは、しり抜けということになる。それでいいのですか。

○中野(正)政府委員 確かに今御指摘にありましたように、個人からいいますと、そういう見かけの所得の移動でございます。先ほど御説明しておりますように、国民経済全体として価値がどれだけ生産されているかというところから国民所得の計算はやっておりまして、そういう点は、国民経済全体の計算からは出て参らないということになってくるわけでございます。ただ、御指摘のように、物価が上がってきたために、収入がふえても、そのうちの去年でいえば所得が割以上ふえたのに対して五割以上物価が上がっておりますから、簡単に計算いたしましたも半分はふつ飛ばじやないか、そういう影響がございまして、その点は、先ほど来のお話のように、消費者物価の安定ということに力を入れますとともに、実質的にそれでは国民総生産がどれだけふえたかということ、あとで物価の影響というものは捨象しまして、実質的に国民所得が幾らふえたか、あるいは消費水準がどういふふうに上がったかということ、そのつど計算して出しておるわけでございます。た

だ、先ほども御指摘のような株価の値上がりあるいは土地の値上がりによる擬制的な価値の増加というふうなものを、別に何か調査するなり、それの影響を調べにやいかぬじやないかということについては、御指摘の通りだと思っております。国民経済計算の上からは、そういう扱いになっておるわけでございます。

○北山委員 少なくともここでは国民生活のことを問題にしておる以上は、分配のあり方がどうか。分配に影響するでしよう。今のよう問題は、物価の値上がりだつて平均して上がるものじゃないので、非常に上がったものを持つておる者は得をするにきまつていふ。ですから、一応国民所得の計算も分配の内容を出す以上は、そういうものをに入れてあとで修正する、そういうことではない限りはおかしいのじゃないか。非常に大きな誤差が隠されておるといわざるを得ないわけなんです。ですから、私は、当然だれもが疑問にする問題、いわゆるキャピタル・ゲインといいますが、そういうものをどう扱うかというところが問題になっておるので、そういう角度からお伺いしておるわけです。これはあとで、実際の地価の変動なりあるいは株価の問題なり、そういう問題の資料を出していただきまして、そしてまた別の機会に私はお伺いしたいと思つて、ともかく物価の相当重要な要素を占めておる宅地の値上りの問題、これは必ずしも対策としてはむずかしいものじゃない。私は、昔さんに対して、もしやるといふ気持があるなら、方法は幾らもあるということをおし上げたいのです。やる気になればできないことはないの

す。それをこれから宅地問題の審議会を作るといふのは、企画庁としては建設省の審議会にたよつておるといふことではないのじゃないかと思つておる。何かこの国会の中でも、具体的にどういふ手段だけとはおるんだ、たとえば大規模な一定規模以上の工場敷地の取得については許可制にするのだ、あるいはその融資については規制をするのだ、あるいはゴルフ場の乱設を抑えるためにゴルフ場の規制をするのだ、そういうやり得ることはやるのだと思つておる。ですから、その点についてまたよく政府、企画庁の方でも検討していただいて、この国会で部分的な結論でも示していただきたい、こういうことを要望して私の質問を終わります。

○西村(力)委員 物価上昇の抑止というものは、きめ手がないのだということでありまして、この点につきまして、そういう場合にきめ手がないままに、今年度の物価上昇を、卸売物価は下げる、小売はほんの少しの点で押えるというふうな、昨年と同じようなことを言つても、私たちは信用できないのじゃないかと思つておる。

藤山さんがおいでになりましたが、国民生活研究所法案の審議に入つておるわけなんです、そういう法案で消費者の立場を守る、こういう基礎的な調整、総合的な検討をしようということと、はつこうでありますけれども、その前に、今国民生活を圧迫しておる物価の値上りをどう押えるのか、そういうことをやはり私たちはこの際問題にしなれば、便々とこんな法案の審議に専ずることはできぬ、こういう

けで今論議になっておるわけです。ところが、菅次官からは、政府の方向としては、卸売物価は今年下げるのだ、消費者物価は少ししか上げないのだ、これをやるのだ。ではどうしてやるのだといえ、きめ手はございませんといいことなる。こういうことです。ただいま北山君から、関連質問で、地価の暴騰それ一つだけでもやれるところからやたらどうか。この問題は二年前菅野和太郎さんが経済企画庁長官のときに私は指摘した。それで何とかやろうと言ったが、今に至っても何もやらずに、そして地価問題は調査会を開いていく、こういうことでは納得できぬ、こういう話に今進んでいくところなんです。

それで、きめ手はないと言います、企画庁では、新開面を見ますと、ある程度試案のようなものを作っているらしやるのですが、これを大臣は目を通されたかどうか、これについてどういう項目をどうやって持つていくか、それを実際政府の方針として効果あらしめるために、藤山さんは一体どうするのだ、こういう点について一つ答弁を願いたいと思います。

○藤山国務大臣 物価問題につきましては、私は本年におきます非常に大きな問題だと思えます。本年ばかりではなくて、長期に考えてみましても、経済成長の過程におきまして、物価が安定して参らなければ、経済成長の効果は減殺してしまうわけでありまして、この際経済成長政策を推進して参るとすれば、当然物価問題というものは重要な問題として取り上げて参らなければなりませんし、その関連におきまして国民生活研究所法案を提出して

おるようなわけでありまして、企画庁としてはこの問題に相当熱意を入れて取り組んで参るつもりであります。ただ御承知の通り、物価問題というものは非常に広範な関係を持つておりまして、何かたつた一つのものだけをきめていけばそれで済むという関係のものではないわけでありまして、ことにその基礎をなしますものは、やはり何と申しましても成長の速度というものが非常に大事であるかと私は思う。日本の経済構造というものがまだ必ずしも同じような進み方をしておりません。そこへ、始終論議されます通り、構造上のひずみもございまして、あるいは経済伸展の速度の違いもございまして、そういうものが、非常に急激な成長過程においては、必ず強く現われてくるわけでございます。通常の貿易の収支の問題に現われたのもその一つであります。あるいは物価問題に現われたのもその一つだと思えます。でありますから、そういう点について安定的な成長をはかっていくということ、基本的な問題だと思えます。従って現在、かなり高度の成長を急激にやつた結果として、物価問題も起こつておるわけでございますから、基本的にはやはり抑制的な政策によりまして、安定的な成長に戻つて参りますように処置していくことが必要であるかと思ひます。しかし、そうした基本的な立場に立つて当面の諸般の問題を片づけて参らなければならぬとする

と、広範な各種の問題、各省の所管の關係の問題に關連して参るのでございまして、それは財政金融の面から生産の面にまで及んでいき、あるいは消費構造の面にも及んでいくわけです。そこで、企画庁といたしましても、物価を安定させていくためには、ただ単に一つの問題を取り上げますよりも、総合的な対策を立てて、そうしてその線に沿つて各省に協力していただき、行政指導もしていただくということが必要になってくるわけでありまして、そこで、総合的な対策をただいま立案いたしまして、そうして経済關係懇談会等に諮つて、各省の意見もまとめて一つの方針を打ち立てていき、そうしてその方針に従つて各省にそれぞれ活動をし処置をしていただき、あるいは行政指導をしていただく、こういうことをして参りたいと企画庁としては考えておるわけでございます。そういうような点につきまして、われわれ施策をいたしておるのであります。ただいま、土地一つさえ二年前と同じようにちつとも進んでおらぬじゃないかというところで、その点まことに遺憾に存じますが、土地問題もやはり物価問題のうちの一つの大きな問題でございます。これをどう解決していくかということについては、いろいろな面から研究して参らなければならぬのであります。宅地の造成というようなことだけで済む問題では必ずしもないと私は思つております。そういう点についてただいま十分な検討をしながら進めていきたいと思います。

○坂川委員 物価問題でさつき次官に質問したのですが、大臣に一つ重ねて確かめてみたいと思つたのです。今藤山さんは、国の財政政策、経済政策の結果として、それが物価というものに反映されるといふに言われておるのですが、私も、実はいろいろ物価

の問題を考えてみると、基本的にはやはり国の財政政策なり経済政策なりの答えが物価に反映する、こう思つたのであります。ですから、その基本的な経済政策、財政政策というものを抜きにして、やれあつちの物価が上がつたといふように対策を追つて歩いてやってみても、なかなか効果が上がらない。これは当然企画庁長官としてはそういうことはわかっているだろうと思つたところ、ところが、わかつていなから、国会の答弁用としては、ことしも三月以降消費物価は上がりませんが、卸売物価は若干下がり目になります、こういうことで当面を糊塗しておるのでありますが、しかし私はそういうことでは去年と同様に必ずポロを出そうと思つたのです。この点は、私は、池田内閣の経済政策で物価の問題は上がらないなんということを言うのが、実は根本的に間違つておるんじゃないかと思つたのです。御承知のように、池田さんはケインズの理論を中心にものを考えておる。大体第一次世界大戦後の不況の中で、供給があるが需要がないという世界の経済情勢を前提にケインズの理論というものは生まれたと思つたのです。それはいわゆる有効需要を喚起して、そして完全雇用政策をとつていく。供給過剰ですから物価はどんどん下がる情勢にある。そういう中に、逆にこれを融和政策的な政策をとることによつて、有効需要を作つて均衡をはかる、こういうのがケインズ理論の生きた原因——あの当時のケインズ理論の立て方はそこにあると思つたのです。池田さんはそれをとつておられる。ところが、現在の日本の経済事情は、逆に供給過剰じゃなくて、自由化を前に

して、いわゆる設備投資を中心に非常な勢いで有効需要が今度は過大になつておるのです。有効需要が過大になつておるときに、有効需要はどんどんふやしてもいいんだ、経済成長を伸ばすことがどこが悪いんだ、こう言つて、本来ならばそこを調整して均衡をはかるべきところを、有効需要の方だけは野放しに拡大して経済の成長をはかるうといふところに、実は供給面が手薄になりますから物価が上がつてくる、こういう形になつておるだろうと思つたのです。ですから、そういう経済の根本的なハンドルの取り方、スピードの出し方は、ブレーキを踏むときにアクセルを踏んでおるようなものなんです。そこで、消費物価はことしも一年間三月以降上がりませんが、卸売物価は下がるでしょう。これは何年か先になつて言え、あるいは供給過剰になる可能性があります。生産過剰になる可能性があります、当面は逆なんですね。そういう中で物価を押さようというの、ちよつと湯をわかして上げて上からうらわであおいで、これはさめるから心配はない、物価は上がらない、温度は上がらないから心配ない、心配ないといつて、うちわであおいでいるようなもので、実は物価が下がる可能性というのはいない。特に今度の大型予算から見ると、企画庁がうちわで一生懸命やかんの湯をあおいでいて物価は下がるよなことを言つたつて、下がらないと思つたのです。だから、物価という問題を政府がほんとうに真剣に考えるのなら、そういう経済、財政の影響等を考えずに物価が下がる、下がるなんといふことは、私は国民をごまかすもんじゃないかな、こ

して、いわゆる設備投資を中心に非常な勢いで有効需要が今度は過大になつておるのです。有効需要が過大になつておるときに、有効需要はどんどんふやしてもいいんだ、経済成長を伸ばすことがどこが悪いんだ、こう言つて、本来ならばそこを調整して均衡をはかるべきところを、有効需要の方だけは野放しに拡大して経済の成長をはかるうといふところに、実は供給面が手薄になりますから物価が上がつてくる、こういう形になつておるだろうと思つたのです。ですから、そういう経済の根本的なハンドルの取り方、スピードの出し方は、ブレーキを踏むときにアクセルを踏んでおるようなものなんです。そこで、消費物価はことしも一年間三月以降上がりませんが、卸売物価は下がるでしょう。これは何年か先になつて言え、あるいは供給過剰になる可能性があります。生産過剰になる可能性があります、当面は逆なんですね。そういう中で物価を押さようというの、ちよつと湯をわかして上げて上からうらわであおいで、これはさめるから心配はない、物価は上がらない、温度は上がらないから心配ない、心配ないといつて、うちわであおいでいるようなもので、実は物価が下がる可能性というのはいない。特に今度の大型予算から見ると、企画庁がうちわで一生懸命やかんの湯をあおいでいて物価は下がるよなことを言つたつて、下がらないと思つたのです。だから、物価という問題を政府がほんとうに真剣に考えるのなら、そういう経済、財政の影響等を考えずに物価が下がる、下がるなんといふことは、私は国民をごまかすもんじゃないかな、こ

う思うのです。どうですか。物価を上げないような方法は必ず講じられますか、今の政府の財政政策あるいは経済政策、こういう点から。

○藤山国務大臣 物価の問題で、過度の経済の拡大ということは、先ほど申しましたように、日本の経済構造の上から、あるいは過去におきます経済条件の整備が伴っておらない上に影響を及ぼして、そうして出てきたことは、これはもう明らかな事実だと思えます。従って、ある程度経済の過度の成長というのを抑制して参らなければならぬことは申すまでもございませぬ。そこで、そういうものがどういふ面に現われてきたかと申しますと、たとえば需要供給の関係におきまして、供給が足りないから物価が上がったというかと自体も考えられますけれども、しかし、今日の生産活動というものは相当に旺盛でございませぬから、必ずしも需給のバランスがくずれただけだといふわけにはいかぬと思えます。ただ、消費が非常に旺盛でございませぬから、従ってその消費が旺盛だけにやはり物価に影響することは、これは申すまでもないものでありまして、その点はわれわれも認めておるのでございませぬ。ただ、御承知の通り、今日のような状況でありますと、過度の成長を止めた結果として、たとえば輸送の方面が十分に今の経済発展に対応してないといふことも一つでございませぬ。それから、労働関係の移動というふうな問題、これが私も必ずしも十分だとは考えておりませぬ。むしろ合理化をし、その他をする。一方では、その結果として余剰の人員が出てきておるにかかわらず、他方では、中小企業等

もって、高度の成長をし、新しく自由化等に対処するために技術的革新もやらなければならぬが、その技術者が得られないというふうな点、そして、そういう面における移動の円滑化を欠いておるといふような点も考えられます。そうしたいろいろな理由をこの際ある程度是正して参ることを進めて参らなければ、長期にわたります。二、三年のことを考えてみましても、物価を安定させていくことにはならぬかと思つておられます。そういう意味においては、ある程度過去におきます財政投資の関係を再教育あるいは新戦場に対する訓練等の設備等に対しても、十分な制度がその際確立されなければならぬ。そういう面について、やはりある程度予算措置もして参らなければならぬことは当然のことだと思つておられます。

でありますから、そういうふうな基本的な立場に立ちまして問題を考へて参りますと、一面御承知の通り農業基本法もできまして、農業日本の構造改革というものも考へていかなければならぬのでありまして、そういう点が総合的に考へられなければならぬことはもちろんでございませぬ。そういう施策がおくられて参りますれば、二、三年で行き詰まってしまう状態が現出するのではないかと考へますから、そういう面については十分な施策を講じて参る必要があるかと思つておられます。ただ、それと同時に、当面消費者物価が上がつておるわけでもございませぬ、これをどう押えていくかという問題は、今のような輸送対策とか、労働者の訓練とか、再就職の問題とか、実質教育を

やるのか、そういうふうな問題だけではないかと思つておられます。その中で、当面の対策として、やはりいろいろな面において各省が指導をし、そうしてそれを進めて参らなければならぬ。その間に今申し上げたような条件を改善しながら進んでいき、あわせて数年のうちに安定した物価態勢のもとに進めていくという道をとらなければならぬのではないかと考へます。それから、若干本年度の予算の規模が大き過ぎる、それで国民消費の全体の消費の中で政府の消費が多過ぎるということも、議論にはなるに過ぎません。しかし、ある程度これをやらなければ、今言つたような点についての欠陥が直ちに露出して行くことになりましても、都市交通そのものを詰まらしてしまふ。御承知のような状況で考へて参りますから、そういう面については、今後の貿易バランスその他のことを考へながら、弾力的に予算は運営していく必要はございませぬけれども、そういう面については力を入れていかなければならぬと思つておられます。その間の救済に對する、あるいは社会保障というものに対して、できるだけ政府は力を入れて、考へていかなければならぬ。そういうふうなことで、総合的に考へながら当面の問題を処理していくということ、それではお前が言うようにこの横ばいでいけるのかということになるわけでありませぬ。私は、必ず横ばいでいけるというのを実は申し上げておるのではなくて、これは努力目標なんですから、従つて、その目標に向かつて、あ

いかなければならず、またやつていくことが努力目標を立てました政府の責任でもあると思つてございませぬ。そういう意味におきまして、いろいろな力を合わせていきたい。でありますから、総合対策を数字的には政府として決定することはできると思つておられます。その中において、その一環として総合対策の中にもうたわれることでもございませぬし、また四月一日から施行しなければならぬことでもございませぬから、間接税の引き上げ等に対する大蔵省を中心にした各省との連絡によります処置等についても、本日の閣議で、第一次総合対策ができません前に内容の一つとして決定したようなわけでありまして、逐次そういう面について強化をして、できるだけの努力をして参りたい、こう考へておるのでございませぬ。

○板川委員 物価を上げたくないといふ努力目標だ——努力目標を立てて、その目標近くまでいくならば、それは多少の狂いがあつても、今の自由経済の中で一、二%狂つたからどうこうというものは申し上げないです。多少の差はやむを得ない。しかし、上げないといつたものが大幅に上がったたりしたのでは、努力目標というものが国会の答弁用、一応国会を乗り切るための努力目標みたいな数字になつちやうんじやないですか。ですから、多少の差というものはやかく言うつもりはないのです。ただ、あまりにも違ふから、問題にしているのです。池田さんがケインズ政策でいく限りは、それは物価というのはどうしても軽視するのですから、これは物価は上がらざるを得ない。それならそのように、物価は上がらねえなんて言わないで、多少は消費物価が上がつたつてやむを得ない、国民所得は多少ふえるじやないかというふうなことで、もっと正直に言つたらどうか、こういう感じがするわけです。

それから、もう一つ私が聞きたいのは、これは今の政府の資料によつてですが、昨年度の農民の生活に関連するのですが、農業所得というものは、大抵前年度に比較して五%程度上がっている。ところが、農業経営の費用、農家の生活費用、これは六%上がつておる。一昨年の十月から昨年の十月を比較すると六%上がつておる。そうすると、農民には所得倍増というのではないので、かえつて生活が苦しくなつておる。また、労働者の月給を二倍にする、月給二倍が所得倍増の基本だといふのですけれども、労働者の方を見ると、一昨年の十一月と昨年の十一月——資料がそれしかありませんから、それで見てみると、名目賃金は一四%上がつておる。しかしその間に消費物価は九%上がつておる。実質賃金は四%何がしか上がつていない。これは資料に出ています。総理府の統計資料ですかね、これにありましたか、実質賃金四%では所得倍増十一年以内ということにはなりませんね。計算してみたら十八年間ですね。十八年間たらないと、実質的に所得倍増にならない。どこから見て所得倍増政策というものはくずれていっているような感じがしませんか。

○藤山国務大臣 ただいま御指摘になりました物価が九%以上上がつておるというの、一昨年の十二月と昨年の

十二月と、その月だけを比べますとそうなっております。これは実に大きな上がりでありまして、私もこれは解消しなければなりません。年率にいたしますれば、五・八%程度だと思いますが、それすら非常に大きい数字であるし、ことに昨年の国会におきまして政府が申し上げた数字から見ると、著しく大きな数字になっておるのでありまして、その点はまことに遺憾だと思ひます。それではお前が二・八%で努力目標を立ててとめられるかどうか、とめられなければ、お前に大いに責任があるぞという御指摘でございます。私も、それに対しては、できるだけ努力をして、むしろそれがわずかな変動なら、ただいまお話しのような御指摘がないでしようけれども、二・八%の努力目標が立ったにかかわらず、それが五%も上がったということになりますと、それは私としても責任を痛感せざるを得ないし、私自身の努力が足りなかつたというのを申し上げなければならぬ。私も政界におるでございます。皆さんとこうやってお話をしておいて、逃げていくわけではありません。またもとの実業家に返るわけじゃございませんから、そういう点で来年企画庁長官として大いに皆さんから攻撃されたら閉口してしまふわけでありまして、そういう意味でできるだけの努力をして参りたいと思ひておるのでございます。しかし、そうかといつて、非常にむずかしい問題でございますから、私としても、各省の協力をできるだけ得、そうしてそういう面をほんとうに認識していかなければならぬのでありまして、その努力が

も呼びかけられない。国民に消費を節約してくれ、貯蓄をしてくれと言つても、政府はこれだけの決心をもつて物価政策をやるのだ、従つて、皆さん方もそれだけ協力をしていただきたいというのでなければ、ただ政府は何もしないで、貯蓄して消費を節約してもらわなければ困るのだというわけに参らないと私は思ひます。また政治家として、それでは責任が相済まないことだと思ひます。ですから、そういう意味においてできるだけやつて参りたい、こういう意欲に燃えておるわけでございます。

○西村(力)委員 努力目標を達成しない場合は、言うまでもなく政治的な立場も考えられるだろうと思ひますし、また国際収支の逆調にも当然問題もあるでしょう。もう一つの問題は、物価引き下げのために引き締め基調を堅持していつて、このしわ寄せが中小小工業者などについて、つぶれるならつぶれてもやむを得ない、あるいは農民諸君の生活が窮乏するようになることになりますと、その反響でつぶれざるを得ないといふことになるのじゃないかと私は思つておるのです。ですから、政治責任云々といふことをここで言つてもおもうとは思ひませんが、ただその努力目標が成功を見なかつた場合に、その責任の大半が国民にあるのだという言い方だけは、せひやめてもらわなければならぬ。こういう言い方をされたのではたまつたものじゃない。ああいう言い方をされますと、政府というものは一体何だという国民感情が出て参ります。その言い方だけはせひやめてもらわなければならぬと思ふ。聡明なる藤山さんは、お答えをいただくまでも

なく、いろいろな点を十分にお考えになつておるだろうと思ふのであります。ところで、労働の生産性の向上が、現在どれだけ物価の引き下げに回されておるか、その実態はどうなつておるか。これはテレビが下がつたとか、あるいは自動車が上がつたとか、そういうことを言うでしようけれども、もつと庶民の生活にびつたりしたところで、労働生産性の向上が物価の引き下げに回つていったという事例があるのかどうか。これは具体的には一体どういふ工合にいつていますか。労働生産性の向上が物価引き下げにどういふうにやられておるか、そういうものがほとんど労働者の方にも回されないし、物価引き下げにも回されないで、ただいたづらに、自分たちの拡大の方向にだけいつておるうちに私たちには見えてならない。それは藤山さんでも事務当局でもいつておるが、今私が指摘したような点、物価引き下げの一方の方向としては、企画庁は、生産性の向上に伴つてあるいは物価引き下げの方向に回そう、こういう考え方もあつたらうと思ひます。それは新聞にも相当出ております。現実にそういう問題が現われておるかどうか、これを一つお答え願ひたい。

○中野(正)政府委員 労働生産性が向上したために、それが物価引き下げにどの程度影響したか、これは数字的に調査したものはないと思ひます。ただ一般的に、今も御指摘がございましたが、耐久消費財のごときは徐々に下がつておるわけでありまして、それからまた、新しく出てきた合成繊維というようなものは、これはもちろん世界的

な競争の関係もございまして、品物の質をよくして、同時に値段を下げるという事でなければ、売れていかなないわけでございます。そういう意味におきまして、企業家として当然、需要開拓といひますか、市場開拓といひますか、そういう努力を続けておると思ひます。ただ、全般的にいひまして、今までの考え方そのものが、生産が上がる、資本の蓄積と賃金の引き上げという方へどうしても重点が置かれがらだつたじゃないか。これは日本経済の今までの特色といひますか、戦後の非常に衰亡したときから立ち上がるために、どつちかといふと、産業界といふか、生産者の立場に重点を置いた政策が今までとられてきたのであつて、それが一つの成長政策といひますか、過去十数年間に所得が倍にもなつたという結果にも現われてきたわけでありまして、今後は、先般から企画庁が考へておりますように、消費者あるいは購買者の立場、国民の立場に立つた経済の運営、またすべての経済政策もそれらに向いていかなければならぬ。これは、もちろん経済界等においても、相当そういうことが言われておりますが、生産性の向上した分は、まずそれを社会に還元するといひますか、消費者なり国民大衆に還元するといふような慣習を、これは政府においても考へるし、また民間においても考へてもらわれないといひけないのではないと思つております。

○西村(力)委員 消費者というものがほんとうに王様であるといふ工合に今度は切りかえていかなければならぬ。今までは生産者をどう保護し、それを

どう発展させるかということが重点であつたので、それに対する経団連その他の自己反省は今お話がありました。生産性の向上した分を物価の引き下げに定着させる政策を、それならば政府としては具体的にどうするか。自己反省は今お話のようにあつたかもしれない。そうしなければ資本主義の自己防衛ができないといふことになりまして、自己反省はあるだろうと思ふので、すけれども、これを政府の政策としてどういふ工合に物価引き下げに定着させていくかという点について、藤山さんからお答えをいただきたい。

○藤山国務大臣 現在の状況下において、これを定着させていく、そういう慣習をつけていくということも必要でございまいし、みんながそういう気持ちになつて運営をしていくということも必要であらうと思ひます。同時に、政府としても、日本の産業の発展について、無制限な発展ということとは必ずしも適當であるかどうかといふことについてのある程度の指導もしていかなければならぬと思ふのであります。資本がむだに使われておるといふ面が今日でもないわけではないと思ひます。たとへば石油化学のような部分について、はたしてあれだけ資本の過当投資が必要であらうかどうかという点についても、これは通産行政の面で十分お考えいただかなければならぬのじゃないかと思ひます。また物価というものを考へてみましても、物価そのものが安定し、定着するといふことは、労働者諸君の実質賃金が安定することでございますから、そういう面からも御協力を私はいただけるものだと

思ひます。

なお、御承知のように、そういう面について独禁法その他の運用におきまして、価格形成の面で十分な運営をしておいたなければならぬのじやないかと思ひます。そういうことによりまして、今お話しのような点について、各界各方面の御協力を得ながら進めていくということが一番大事な点じやないか、こう思ひるのでございまして、政府がことごとくに権力を持っております時代とは必ずしも違ひますから、政府の権力だけで何か指導し、命令するということもいかぬ場合もありますので、そういう点については、やはり政府の施策に十分な御協力をいただくという点をあわせて考えながら、そういうことに進めていくということが大事な点ではないか、こう考へておるのでございまして。

○西村(力)委員 国民生活研究所の寄付金の募集なんかは、あなたの顔で相当集まるだろうと思ひますが、今のようにな重大な問題になると、顔だけで御協力願つても、なかなか思ひようじやないかと思ひます。だからこれは、統制は絶対に排撃される立場でありますから、それはそれとしましても、何らかもう少し方法はないものかという気がするのです。ただ御協力をいただいてというよりなことで、これは私たちがとしては大いに期待するといふわけには参りませんと申し上げざるを得ないのです。そしてまた独禁法の運用の強化ということになりますと、現実に独禁法というものがどういう経過を経て現在に至つておるかというところを考へた場合、それからEECに対する問題とか考へてみますと、独禁法の関係の運用の妙を得て、

そして物価上昇というものを抑制するといふような方法が期待し得られるものかどうか、そういう関係。独禁法の骨抜きになつたのを少しもとに戻すといふ方法があるのかどうか。EEC対策として独禁法との関連性をどう調整していくのかという問題、こういう点については、藤山さんどう考へておりますか。

○藤山國務大臣 御承知のように、日本の輸出の競争というものは、残念ながら非常に業者間の競争がはなはだしきものであります。輸出価格というものは相当引き下げ、そして競争して行く。そのために、相手方にもかえつて迷惑をかけて、そしてむしろ輸出を阻害するといふことが考へられるわけなんです。ヨーロッパ方面の考へ方を聞いてみました。たとえば、何も価格だけ安く、そして価格の競争だけで一体相手国の希望が達成されるかという、相手国の商売人からいへば、むしろ、ある程度高い価格でも、安定した価格でもって売つてくれるというようになことが望ましいといふことを——これは皆さん方外国においてになつてお聞きいただければ、外国の業者といふのは大体そういう意見を言うわけなんです。そういう面もございまして、従つて輸出関係で無理に競争するといふようになことについては、私はやはりある程度規制していくことも必要じやないか。そうして外国に高いものを売つて、その利益で国内のものをはなるべく安くしていく——こういう言い方をいたしますと外国でもあれですが、実質的にはそういう心持あるいはそういう不当——不当と申しますか、むだな競争をしないような形というようなもの

も、私は必要な点があるろうと思ひます。そういう面についての運営というやうな問題については、やはり相当考へていかなければならぬのじやないか、こう思ひます。

ただ国内の場合におきまして、やはり価格問題については相当に申し上げましたような点から見て、十分関係していつて、そして不当な、あるいは何と申しますか、値上げ運動と申しますか、そういうものに便乗をしていくといふやうなことはないように取り締まりをしていきますことは、私は必要なことだと思ひます。しかし、輸出の場合にさうな競争をしないように、ある程度は制限をしていく、そういうやうなことは必要なことだと思ひます。

○西村(力)委員 それでは次に、公共料金の抑制ということは、昨年の三月でしたが、閣議決定をなさいますと、当分の間、当分の間と言ひのがれて、国会が終了したとたんに、東京電力でしかた値上げをした。ここに公共料金の抑制といふことがうたわれておりますが、それは言われぬでしよう。ところが、今度新聞面で拝見しますると、一社、二社ばかり上げるといふのは、私鉄でしたか、バスでしたか、そんなものめんどうさいから全部上げてしまへ、こういうことをおっしゃつて、上げるなら全部上げるとおっしゃつたといふことが新聞面に出ておりました。一体公共料金というものは上げないの、上げざるを得ないよやうな企業経営の状態であるならば、別途の方式でそれは考へるべきであるといふやうに考へて絶対に上げない、公共料金は上げないのだ、こういう方針

をはつきりこの際打ち出して、これは国民の信頼の置ける立場で貫き通す、こういう工合に今回だけはいかなければ、この大事な物価政策はまず完全にくずれてしまふ。どんなうまいことを言つても、くずれてしまふと思ひます。言つても、一社、二社はめんどうだから、上げるなら全部をという真意、それから今度は、公共料金は上げないと言つたら政府は上げないのだといふやうに、ここでははつきり明言はできませんか。

○藤山國務大臣 一社、二社はめんどうだから、すべて上げちゃうのだといふことを、私は実は申したわけではないわけでも、私は実は申したわけではないわけでも、私鉄の値上げの問題に際しまして、ほんとうに経営上困つておるところがあるならば、これはある程度考へていかなければ、交通輸送の関係から申しまして、適當ではないといふ考へ方から、いろいろ検討をいたしたのでございまして、が、しかし、それでは一社、二社といふものとの他のものとの差をどこで見つけるかといふと、はなはだむずかしい問題でございまして、従つて、そういう面から考へまして、すぐにこの一社、二社がほんとうに困つておるのだといふ指定をいたしますことは、実は神様でもやりにくいやうな問題ではないかと思ひます。そこで、やはり検討するとすれば、全体を検討して見ることが必要じやないかといふやうに、私自身は考へ方が変わったといふことを申し上げたのでございまして、めんどうだから、うるさいから、全部上げちゃえと申したわけではございませぬ。ただ、公共料金の問題は、御指摘の通り、昨年三月政府は当分の間抑制をす

る。そして七月になりまして、やむを得ないものに限つては、事情を十分調査の上で検討をする、こういうことにいたしましたわけではございませぬ。公共料金の中には、過去数年相当の長期にわたつて料金の引き上げをいたさなかつたものもございませぬ。またそういうものについて、今後の経済発展に対処するやうな施設に事欠くやうな状況も起つておる面もあつて、従つて、そういう面からするに経営のよしあしによつての赤字といふやうなことを申せば、ルーズな経営の人が値上げをしてもらつて得をするといふやうなことであつては相ならないのでありますから、そういう見地よりも、むしろ将来の計画、そういうものに對して十分な必要性がある、その必要最少限度の中において、改善を条件にして、そういう運賃の問題を考へることの方が、むしろ合理的ではないかといふやうに私は考へております。ただ、しかしその場合において、何らかの形でもって運賃の値上げをできるだけ最小限に押えるといふことが必要であることはむろんであります。現状において最小限に——十分経理を検討して押えると同時に、やはり公共料金といわれるくらいにございませぬから、公的価格を相当に持つております。割引等の問題につきましても、相当な公共的な立場で考へていかなければならぬ点もあるわけでありませぬ。そういうものについて、何らかの将来の建設資金等を、単に運賃値上げだけでなしに、何らか経費の融資をする方法等によつて改善していくことができるならば、そういう方法もあわせて採用していつて、そういう公共料金そのものの値上げを最小

限に押えるということも、この際考慮すべきではないかと思うのでございまして、そういう点は、やはり今後大蔵大臣その他とも、総合対策ができました上で私ども十分協議をして、そうして公共料金の値上げ等に対処して参りたい、こういうふうに考えておるのでございまして。

○西村(力)委員 次に、間接税の減税を今回行なわれるわけですが、その減税分を、料金もしくは物価にはつきりと確実に影響させるということ、これはぜひやってもらわなければならぬと思っております。かつて入場税を下げた場合でも、興行界の諸君に來てもらつて、これはもうぜひ下げろ、下げますと言つたけれども、間もなくそれは全部消えてしまったという体験を私たちは持つておるのです。今回はそれをはつきりしてもらわなければならぬ。いろいろ新聞なんかを見ますと、酒の關係は下げると言っているけれども、入場税關係は、そんなことはできぬ、設備改善とか従業員の待遇改善とかに食われてしまつて、そんなことはできない、幾らかつき合ひましようという程度、内容が見えておりますけれども、しかし、間接税を下げたということ、そんな趣旨にとられたら本旨じゃないと思う。だから、これは何とかそういうことでもかちつとやる方法はないのか、それはどう考えていらつしやるか、効果的な方法をどう考えていらつしやるか、こういうことであります。

○藤山國務大臣 この点につきまして、企画庁としても、今回の間接税引き下げに対して、それが消費者価格に全部影響してくるよう希望をいたし

まして、大蔵当局とも話をかねてからいたしております。今回の、近くできます総合対策の中にもうたわれれますが、大蔵省もこの点については十分な努力を現在しておられまして、きょうの閣議で、先ほど申し上げましたように、あの間接税引き下げに対する大蔵省の方針、案というものの御説明がありました。いずれ発表されると思ひますが、間接税の引き下げについては、きょうの大蔵大臣の説明によりまして、大蔵省關係の酒その他についても、これは完全に実施が出来ますし、その他の通産省物資等についても、それれ御協力を願つて、そして十分な引き下げを行なう、また、引き下げ価格の表示等もしてもらつてやるといふことであります。

今お話の入場税の問題でございますが、これはスポーツ關係と、それから興行關係とあるようでございまして、厚生省と文部省關係にわたつておるようございまして、今お話のような意見もあつたけれども、逐次業者との話し合ひで協力の態勢になりつつあるという御報告を承つたわけで、最終的になつたときまではお話でございます。申し上げたけれども、なりつつあるというところがございまして。

ただ、その際、何か化粧品等について、一銭というようなものはどうするかという問題があるらしいのでございまして、たとえば一銭と申しますか、あるいは九銭ぐらいになつた場合に、大蔵大臣の話では、一銭という貨幣がどつかに消えちやうのだからございまして、それを九銭であつたものを十銭にしてみらえないか、あるいは十一銭になるものを十銭に、思い

切つてこの際一緒に下げないかというようなこともあるようでございまして、それくらいまで大蔵省としては御努力をしておいでになるのでございまして、私どももそれを了承しておるわけでございまして。

○西村(力)委員 それでは、もう一つ私が指摘したいのは、物価は、値下げするにはやはり原材料の引き下げといふことが基本でなければならぬ。これはいろいろの方式があるでしょうけれども、この前久保田委員からいろいろのお話がありました貿易構造改善の問題ですね、そういう問題も、この原材料の引き下げという観点から相当考へなければならぬじゃないか、こう思ふのです。原材料の引き下げといふことは、日本の産業全体にとつて、生産構造、価格形成の構造からいつても、これはやはり重点を相当置かなければならぬじゃないか、こう私思ふのです。ところが、企画庁の案には、その点に關しては、ここには流通機構の改善なんかという点はありませんけれども、原材料そのものの価格の引き下げといふ点については、あまりここには明示されていない。この点は私は、気がつかないのか、やれないからあげないのか。しかし、やれないと言わずにそれをやるといふことは、やはりこの物価引き下げばかりじゃなく、これは常態においてもぜひ必要な問題である、こう思ふのです。そういう点についていかなる対策なり御見解なりをお持ちですか、それを最後にお聞きしたい。

○藤山國務大臣 原材料の引き下げ等について、これを行ないますことは、むしろ生産コストを下げることでござ

いますし、それが消費者物価に影響してくることでございまして、当然そういう面については考へて参らなければならぬことはもちろんでございまして、従つて、そういう総合対策を作りまして、各省がそれぞれやりましました上で、各省がそれぞれやりま

○西村(力)委員 まあそれだけではなく、私としては、日本の産業は原材料を、国内産品ばかりではなく、海外に依存しておるといふ度合いが強いのですから、そういう面からも、原材料の引き下げといふことは、やはり政策的に取り上げて参らなければいかぬじゃないか、こういう点です。今各省との關係で、こういうことでございまして、各省との關係で国内産品の原材料を引き下げるといふことだけでは、ほんとうの意味での日本のコスト引き下げの対策としてはならない。その点については、論議がいろいろ数字的にもなるでしょうし、また長くなりますからこの程度にしておきますが、この点をやはり強く大きな問題として、これは物価引き下げの恒久策の中に取り上げなければいかぬのじゃないかと思ふのです。その点はどうやるかという問題になると対立するでしょうけれども、原則においては一致するのじゃないかと思ふのです。それでだんだんのお話を長官からお伺いしましたが、大へんけつこうなお話をいろいろ伺いましたけれども、物が上がったのでは結局の話何にもならないのでありますか

ら、上がらないようにしなければいかぬのだということになるわけですが、とにかく一つ池田政府は、経済見通しをまた誤つた場合における政治責任の所在というものを、今のうちから腹の中に据えてかかつてもらわなければならぬ、こういうことを最後に申し上げまして、私は終わります。

○早稲田委員長 次会は明二十八日午前十時より開會することとし、本日はこれにて散會いたします。
午後一時一分散會

昭和三十七年三月二日印刷

昭和三十七年三月三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局